

令和6年度 老健くぬぎ事業計画

令和6年度は介護報酬改定により、地域包括ケアシステムの推進に伴い介護老人保健施設の「在宅復帰・在宅療養支援機能」を更に高めること、医療機関との連携強化、自立支援・重度化防止に向けた対応、サービスの質の向上と業務負担の軽減などの取り組みが求められることとなった。

開設10周年を迎える老健くぬぎでは、これらの改定内容に早期に取り組むことで安定的な経営基盤の構築に努めるとともに超強化型老健としての機能を高め、地域における在宅復帰・在宅療養支援機能の中心としての役割を十分に発揮することに重点を置いた運営を目指すこととする。

(1) 目標利用率の達成

老健 入所定員 100床 利用率 95%

通所 利用定員 30人/日 利用率 70%

- (2) 介護老人保健施設の役割である「在宅復帰・在宅療養支援機能」を維持しつつ、多職種協働によるサービスの質的向上を図ることで、地域包括ケアシステムの機能強化を目指す。
- (3) 利用者が医療を必要とした場合に適切な対応が行われるよう、浴風会病院をはじめ、地域の医療機関との連携を強化する。また利用開始早期に個別的サービスを提供するための情報共有を図る。
- (4) リハビリテーション、口腔、栄養の一体的取組みを推進し自立支援・重度化防止を効果的に進める。
- (4) 通所事業については、地域のリハビリテーションに対するニーズに応えるためリハビリテーションマネジメント機能を高め通所介護との差別化を図る。また、利用実績に即した体制を整え、事業の効率化を維持する。
- (5) 感染症対策については、感染状況に合わせて行動制限の段階的な緩和を模索し、利用者の活動的な生活を支援し、クラスター発生時に備えた計画的な体制を整える。

第6 介護老人保健施設事業計画

【介護老人保健施設、通所事業を含む】

サービス目標	重点事項	対応策
1 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 目標利用率の確保・達成 (2) 予算執行管理の徹底とコスト意識 (3) AI・ICT機器の活用による業務負担軽減と業務効率化	1) 目標利用率の達成 入所 95%、通所 70% 2) 在宅と施設の繰り返し利用者（リピーター）の増大 1) 月例の運営会議における予算執行状況の確認 2) 各部署における経費の予算化 1) テクノロジーの活用による業務負担軽減や介護助手の導入などを含めた業務効率化を検討するための委員会設置 2) 令和7年度からの導入に向け委員会を中心とした体制づくり 3) 機械浴の更新
2 利用者中心のサービスの提供	(1) 新型コロナウイルス感染症対策の継続と制限の段階的な緩和 (2) 地域包括ケアシステム機能の推進	1) 利用者及び職員の日常的な健康管理の継続 2) 利用者のQOL向上を目的とした平時の行動制限の緩和 3) 感染者発生時の影響を最小限に留めるため、迅速で適切な初期対応 1) アウトリーチ（訪問指導）の拡充 2) 地域包括システムにおける老健の役割である在宅復帰・在宅療養支援機能の維持

	<p>(3) 自立支援・重度化防止に資するサービスの推進</p> <p>(4) サービスの質的向上及びリスクマネジメントの徹底</p>	<p>1) リハビリ・口腔・栄養の一体的取組み</p> <p>2) 認知症チームケアの推進</p> <p>3) 施設内で対応可能な疾患に対する適切な医療管理</p> <p>1) 家族や他事業所関係者も含めたリハビリ会議の実施【通所リハビリ】</p> <p>2) リスクマネージャーの計画的な養成及びリスクマネージャーを中心としたマネジメントの体制づくり</p>
<p>3 専門職の連携を活かした職場づくり</p>	<p>(1) 事業部門相互での情報共有化の推進</p> <p>(2) 働き方改革への的確な対応</p> <p>(3) 実習生の受入れ促進及び研修制度の充実</p>	<p>・協力医療機関である浴風会病院との連携強化</p> <p>1) ストレスチェックを活用した高ストレス者の予防</p> <p>2) 有給休暇取得状況の管理を徹底し5日間取得義務を確実に達成</p> <p>3) 所属長による労務管理を強化し職員間における業務の平均化、長時間労働の抑制を図る</p> <p>1) 実習生（看護・介護）を積極的に受入れることで職員の指導力向上を図る</p> <p>2) 認知症に関する研修の積極的な受講促進</p>

<p>4 地域との協働と社会貢献</p>	<p>(1) 地域交流活動の推進</p> <p>(2) 無料低額利用事業の周知</p>	<p>1) 地域における介護教室や各種研修への施設職員の派遣</p> <p>2) 介護保険制度や各施設の役割、特徴の理解を目的とした介護教室の企画・開催</p> <p>1) ホームページ等での事業内容の掲載</p> <p>2) 福祉事務所との積極的な連携推進</p>
<p>5 災害対策の推進</p>	<p>(1)BCP（業務継続計画）の見直し</p>	<p>1) BCP（業務継続計画）に沿った訓練の実施</p> <p>2) 施設の実情に応じたBCPの見直し（運営会議、感染防止委員会）</p>